

全国市長会会報

第 603 号 平成 12 年 11 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

◎ 会の動き

○ 諸会議の経過

- ◇ 理事・評議員合同会議 2
- ◇ 行政分科会 8
- ◇ 財政分科会 8
- ◇ 社会文教分科会、国民健康保険対策特別委員会、介護保険
対策特別委員会合同会議 9
- ◇ 経済分科会 10
- ◇ 政策推進委員会 10
- ◇ 港湾都市協議会役員会 10
- ◇ 同和対策特別委員会 11
- ◇ 全国雪寒都市対策協議会役員会 11
- ◇ 温泉所在都市協議会総会 12
- ◇ 廃棄物処理対策特別委員会 12
- ◇ 街路事業促進会議 13

○ 平成 12 年度全国市長会欧州都市行政調査団が帰国 13

○ 要望・陳述等

- ◇ 地方分権推進委員会、部会・検討グループ合同会議において
山出金沢市長が「市町村合併の推進について」意見陳述 14
- ◇ 衆議院厚生委員会において喜多守口市長が健康保険法改正案等に関し意見陳述 14

◎ 地方六団体の動き	
○ 平成 13 年度税制改正等について地方団体が要望	14
◎ 医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会	16
◎ 全国港湾整備振興活動報告会	17
◎ 税制調査会総会	17
◎ 市長の選挙	18
◎ 市長の退任	18
◎ 行事予定	18

◎ 会の動き

○ 諸会議の経過

◇ 理事・評議員合同会議

秋の総会に代わる役員会として標記会議を 11 月 9 日、全国都市会館において開催した。

会長あいさつ（副会長の浅野岐阜市長代読）の後、秋本事務総長から①本年 5 月以降の会務の概要、②各支部市長会議における決議、③10 月 4 日の理事会以降の諸会議の開催状況、④市長の就退任、⑤災害救助法の適用、⑥海外都市行政調査団、⑦日中交流事業等について報告があり、これらを了承した。

続いて、議事に入り、次の事項を決定した。

- (1) 前日に開催された各分科会における要望事項の審議経過及び結果について、行政分科会委員長・沢田横須賀市長、財政分科会委員長・細田志木市長、社会文教分科会副委員長・中尾竹原市長、経済分科会委員長・堀川姫路市長から報告があり、各要望事項とも原案どおり決定した。
- (2) 「地方分権の推進に関する決議」（提案理由説明：副会長・皆川鎌ヶ谷市長）、「都市税財源の充実確保に関する決議」（提案理由説明：同・柏木行橋市長）、「介護保険制度に関する決議」（提案理由説明：同・松尾高知市長）、「都市基盤施設の整備に関する決議」（提案理由説明：同・鳥越苫小牧市長）の 4 件について審議し、いずれも原案どおり決定した。

（別記 1）

- (3) 「平成 13 年度政府予算対策実施要領」を原案どおり決定し、これに基づいて運動を進めることとした。(別記 2)
- (4) 平成 11 年度全国市長会決算について監事の黒見境港市長から監査報告があり、これを認定し、次期総会に報告することとした。
- (5) 平成 13 年度全国市長会各市負担金については、これを据え置くこととした。

最後に、自治省の嶋津財政局長から「当面する地方財政の課題」、また、林総務審議官から「IT 戦略の推進」についてそれぞれ説明を聴取した。

なお、役員会に先立って正副会長会議を開催し、会議の運営等について協議した。

役員会終了後、副会長が上記決議の実現方について、福田内閣官房長官、二橋自治事務次官等に対し面談要望を行った。

(別記 1)

地方分権の推進に関する決議

地方分権を実現し、地方公共団体が自主性を発揮しつつ、地域住民との協働のもとに個性豊かな活力ある地域社会を建設することは、21 世紀の重要な課題の一つである。

本年 4 月から地方分権一括法が施行され、地方分権は新たな段階に入ったが、これは出発点というべきであり、地方分権一括法による機関委任事務制度の廃止や国等の関与の是正、さらには統合補助金の導入等の趣旨が現実の行政運営において着実に生かされなければならない。都市自治体に対するさらなる権限移譲も推進されるべきである。

また、国から地方への税源移譲等地方分権の基盤を支える地方税財源の充実強化は未だ手つかずであり、早急に実現する必要がある。

さらに、地方自治運営に重要な関わりがある国の政策決定については、地方分権の理念からも、地方公共団体の意向が反映されるべきである。

よって、国においては、これらについて必要な措置を講じ、真の地方分権の実現を図るよう強く要請する。

以上決議する。

平成 12 年 11 月 9 日

全国市長会

都市税財源の充実確保に関する決議

地方財政は、景気低迷による税収の停滞に加え、連続する巨額の財源不足を地方債の増発や地方交付税特別会計の借入金を中心に補ってきた結果、地方公共団体の借入金総額は、平成12年度末で、地方交付税特別会計の借入金38兆円を含めて184兆円に上るなど、今や構造的な危機を迎えている。

また、個々の都市自治体においても、政策減税による影響などで税収の増加が見込めない中、経済対策による地方債残高の増加やこれに伴う今後の公債費負担の増大など、財政構造は急速に悪化の一途を辿り、財政運営は一段と深刻さを増している。

一方で、地方分権一括法の施行などで、地方分権がより現実味を増すにつれ、都市自治体は、介護保険や国民健康保険の運営、ダイオキシン対策、リサイクル推進、地球温暖化対策などの廃棄物・環境対策、中心市街地の活性化、多方面にわたる都市基盤の整備、さらには高度情報化への対応をはじめ、数多くの行財政課題に直面している。

したがって、今後、都市自治体が、財政の健全性を確保しながらその責任を十分に果たしていくためには、必要な税財源の安定的確保が不可欠である。

国においては、このような状況を十分認識し、下記事項について適切な措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 地方分権の進展に伴う都市自治体の役割の増大を視野に入れ、地方の歳出規模と地方税収入との乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、所得税から個人住民税への、消費税から地方消費税への税源移譲など国と地方の税源配分の見直しを含む税制の抜本的な改革を進め、都市税源の充実強化を図ること。
2. 法定5税分の地方交付税が著しく不足する状態が続いているため、地方交付税特別会計の借入れは既に膨大となっており、地方交付税が都市自治体の安定的な運営を保障する財政調整制度として、将来にわたり十分に機能するかどうか危ぶまれるほどの状態となっているので、このことを考慮しつつ、地方交付税率の引上げ等により、地方交付税総額を安定的に確保すること。

また、各都市の地方交付税の算定に当たっては、その実情を的確に反映させること。

3. 地方債資金については、財政投融资制度の改革後も、長期・低利の良質な公的資金の安定的確保を図ること。特に、公営企業金融公庫の資金調達については政府保証を維持すること。

なお、政府系資金の繰上償還については、これまでも一部措置されているが、それらの見直しを含めた弾力的措置を講ずることなどにより、公債費負担を軽減し、財政の健全性の確保を図ること。

4. 株式等譲渡益に係る申告分離課税方式への一本化については、改正済みの法律の規定どおり、平成13年4月1日から実施すること。

5. ゴルフ場所在都市にあつては、ゴルフ場関連の財政需要もあり、ゴルフ場利用税は貴重な財源であることから、その充実強化を図ること。

以上決議する。

平成12年11月9日

全国市長会

介護保険制度に関する決議

介護保険制度について、本会は、制度の円滑な運営のため、介護保険財政の健全性の確保、要介護認定の円滑化及び公平性の確保、介護サービス基盤の整備、人材の確保・養成、低所得者対策の確立等、必要な条件整備を行うよう繰り返し国に対し要請してきたが、なお多くの問題を抱えている。

また、10月から1号保険料の徴収を行っているが、滞納者の発生及びこれに伴う混乱が憂慮されている。

こうしたなか、各都市自治体は、介護保険制度の運営に懸命の努力を重ねているが、現行の制度そのものに内在する問題を個々の自治体で解決していくことは困難であり、国においては、都市自治体の実情を踏まえて、これらの諸問題につき根本的な対策を講じるとともに、当面、下記事項について速やかに万全の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 制度施行後、保険請求、審査支払をめぐる混乱が生じており、そのため都

市自治体によっては、未だ本年度の給付について、確たる見通しをたてることのできない等の問題があるので、一刻も早く正常化するよう、国において早急に必要な対策を講じること。

2. 低所得者対策に関しては、国は保険料について6段階方式を容認し、利用者負担については、制度施行前からのホームヘルプサービス利用者について軽減措置を講ずることとしているが、現実の制度運営においては、制度施行後の新規のホームヘルプサービス利用者について国の軽減措置が適用されないため混乱が生ずるなど、多くの問題がある。介護保険制度における低所得者対策の問題は、本会がつとに指摘していたが、殆どが一般財源で実施せざるを得ないこととなっている市町村特別給付における低所得者対策を含め、制度施行後の実態を踏まえ、国の制度として、総合的な対策を速やかに講じること。
3. 介護保険制度が信頼性を得るためには、介護サービスの質の確保向上が重要である。そのため、実態に合った身体介護・家事援助等の適切な実施や介護支援専門員の資質の向上等が図られるよう、必要な措置を講じること。
4. 介護保険は、国の制度であり、国が細部にわたるまでその内容を決定しているが、これまでも突然の制度変更により都市自治体は過重な事務負担が強いられ、加えて、制度変更に伴うコンピュータシステム開発・改修等による経費も多額にのぼっている。国の制度変更に伴うこれらの経費は、国において負担するものとする。
5. 国の負担25%のうち5%は調整交付金とされているため、都市によっては国の負担が25%を下まわることが相当あり、その場合、その下まわる部分は1号被保険料の増額となるので、繰り返し要請しているように調整交付金は25%の外枠とすること。また、財政安定化基金については、国及び都道府県の負担とすること。

以上決議する。

平成12年11月9日

全 国 市 長 会

都市基盤施設の整備促進に関する決議

都市自治体がより大きな魅力と活力にあふれた、個性豊かな地域づくりを進めていくためには、総合的な都市経営のあり方を見通しながら、ハード・ソフ

トの両面から都市の基盤整備をさらに積極的に進めていかなければならない。

また、社会経済情勢の変化に伴い、その整備に当たっては、高齢者や身体障害者等へのバリアフリー化、環境・景観・安全等への配慮、高度情報化への対応などが求められており、住民との協働もいかしながら、これらに適切に応えることが必要となっている。

さらに、いわゆる空洞化が進行している中心市街地の活性化も重要な課題である。

よって、国においては、これらの事情を十分踏まえ、都市基盤施設の整備を促進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

記

1. 都市基盤施設の整備を効率的かつ重点的に推進するため、公共投資基本計画及び各公共事業関係長期計画を着実に推進すること。また、国における公共事業の見直し検討に当たっては、地域の実情を十分に勘案すること。

公共事業の円滑な推進を図るため、土地収用など公正、迅速な用地確保が行われるよう必要な制度整備を行うこと。

2. 道路・街路、都市公園、下水道、住宅、港湾、漁港、河川、情報通信網等、都市基盤施設の整備を推進するため、国、地方の財源、事業費を確保するとともに、道路特定財源は、これを堅持すること。

3. 中心市街地の活性化のため、市町村が策定した基本計画に基づく事業を円滑に実施するため十分な財政支援を行うこと。

以上決議する。

平成 12 年 11 月 9 日

全 国 市 長 会

(別記 2)

平成 13 年度政府予算対策実施要領

平成 13 年度政府予算編成に当たって、本会の主要要望事項の実現を図るため、次の要領により予算対策運動を行うものとする。

1. 「予算関係連絡本部」を12月1日から大蔵原案内示日までの間は、正副会長室に、また、大蔵原案内示日の翌日から政府原案決定の日までの間は、全国都市会館3階・第1会議室に設置する。
 2. 予算対策のための理事会を、大蔵原案内示日の翌日に開催する。
予算対策運動については、正副会長、支部長、分科会委員長及び特別委員会、各分科会の所属の各市長が中心となって行う。
 3. 予算対策の分担については、税制改正対策、地方財政対策及び大蔵原案内示後の対策等、各般の状況に対応しながら、必要に応じ、別途会長から依頼する。
なお、「予算関係連絡本部」設置期間中に上京の役員市長は、その在京期間等を同本部に連絡するものとする。
 4. 事務担当は、次のとおりとする。
 - (1) 総括事項等の処理……………企画調整室
 - (2) 情報の収集及び実行運動……………行政部、財政部、社会文教部、経済部
 - (3) 資料、記録の整理等……………総務部、調査広報部、共済保険部(担当：企画調整室)
-

◇ 行政分科会

行政分科会（委員長・沢田横須賀市長）を11月8日、全国都市会館において開催した。

委員長のあいさつの後、自治大臣官房の白崎企画室長から「第26次地方制度調査会の答申」について、国土庁地方振興局の久元総務課長から「地方振興施策の現状と課題」について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、要望事項（案）について審議を行った結果、「地方分権による都市自治の確立に関する要望」をはじめ13件の要望を原案のとおり採択し、翌9日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

(担当：行政部)

◇ 財政分科会

11月8日、全国都市会館において、財政分科会（委員長・細田志木市長）

を開催した。

委員長のあいさつの後、自治省の椎川調整室長から「当面する地方財政の諸課題について」、また、自治省の岡崎府県税課長から「当面する地方税制の諸課題について」それぞれ説明を聴取した。

続いて、「平成 13 年度国の施策及び予算に関する要望（案）」について審議を行った結果、財政分科会としては、「都市税源の充実確保に関する要望」をはじめ 6 件の要望を原案のとおり採択し、翌日に開催される理事・評議員合同会議に提案することとした。

また、今後の運営について協議を行った。

（担当：財政部）

◇ 社会文教分科会、国民健康保険対策特別委員会、介護保険対策特別委員会合同会議

11 月 8 日、全国都市会館においてオブザーバーの市長も多数参加のもと、標記会議を開催した。

社会文教分科会委員長の杉浦安城市長あいさつの後、文部省の磯田地方課長から最近の教育委員会の制度及びその運用について説明を聴取するとともに、教育委員会制度のあり方等に関して活発な意見交換を行った。

その結果、本問題については、各市長の意見を踏まえ、来年度の総会を目的に全国市長会としての意見表明を行うため、引き続き社会文教分科会において検討を進めることとした。

次に、国民健康保険対策特別委員会委員長の松尾高知市長並びに介護保険対策特別委員会委員長の喜多守口市長のあいさつの後、厚生省の堤審議官並びに渡邊国民健康保険課長から所管に係る最近の状況について説明を聴取するとともに、介護保険及び医療保険制度をめぐる諸問題について、活発な意見交換を行った。

続いて、事務報告を行った後、要望事項（案）について審議を行い、6 月の総会で決定した要望事項をもとに、各支部提出議案を踏まえ取りまとめた厚生・文教等関係 12 件を採択するとともに、このうち、「廃棄物に関する要望（案）」については、廃棄物処理対策特別委員会での審議結果を、本分科会の決定事項として取り扱うこととし、翌日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議した結果、必要に応じ適宜適切に対応していくこととした。

なお、介護保険対策特別委員会は、11 月 1 日に幹事会を開催し、「介護保

険制度に関する要望（案）」のとりまとめを行うとともに、介護保険制度に関する厚生省との活発な意見交換を行った。

（担当：社会文教部）

◇ 経済分科会

経済分科会（委員長・堀川姫路市長）を、11月8日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、建設省の柴田会計課長から平成13年度国土交通省（建設省関係）関係予算の概算要求状況について、農林水産省の井出予算課長から平成13年度農林水産省関係予算の概算要求状況について、農林水産省の大杉国際化対応特別検討室長からWTO農業交渉の提案事項についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

次に、要望事項（案）の審議を行い、「下水道の整備促進に関する要望」をはじめ10件の要望を原案のとおり採択し、翌9日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

また、当面の運営について協議した結果、平成13年度の国の予算編成に向けて、本分科会所管重点事項の実現方について、必要に応じて適宜運動を展開していくこととした。

（担当：経済部）

◇ 政策推進委員会

11月9日、全国都市会館において政策推進委員会を開催した。

事務局から、超党派国会議員のグループによって取りまとめられた被災者住宅再建支援制度案の概要とこれまでの経過について説明した後、同制度について意見交換を行うとともに、本会の今後の対応について協議した。

（担当：企画調整室）

◇ 港湾都市協議会役員会

港湾都市協議会（会長・高秀横浜市長）は、11月1日、赤坂プリンスホテルにおいて役員会を開催した。

副会長の宮城島清水市長あいさつの後、来賓の運輸省の川島港湾局長、日本港湾協会の藤野会長並びに日本港湾振興団体連合会の吉村会長からそれぞれあいさつがあった。

次に、同日午後には開会される全国港湾整備振興活動報告会の運営について

事務局から説明した後、本協議会分担金分担方法について協議し、了承された。また、本協議会の今後の運営について了承された。

(担当：経済部)

◇ 同和対策特別委員会

同和対策特別委員会（委員長・滝井田川市長）を、11月8日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、総務庁の佐藤地域改善対策室長から「地域改善対策をめぐる最近の情勢等」について説明を聴取するとともに、活発な質疑応答を行った。

議事に入り、要望事項について協議を行い、「同和（地域改善）対策に関する要望（案）」及び「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の早期成立について（案）」をそれぞれ原案のとおり決定した。

次いで、今後の運営について協議し、明年6月の総会の直前に委員会を開催し、各支部から提出される同和関係議案について審議するとともに、平成14年3月末で期限切れとなる地対財特法をめぐる状況を踏まえ、適宜適切に対応していくこととした。

(担当：社会文教部)

◇ 全国雪寒都市対策協議会役員会

全国雪寒都市対策協議会（会長・佐々木青森市長）は、11月8日、全国都市会館において役員会を開催した。

議長に本田十日町市長を指名し、議長あいさつ後、国土庁の守田山村豪雪地帯振興課長並びに建設省の的場道路防災対策室長から平成13年度雪寒地帯対策関係予算の概算要求状況等についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り「雪寒地帯対策関係予算の確保に関する要望（案）」について審議の結果、これを原案どおり決定した。

また、今後の運営について協議した結果、当面、決定した要望に基づき関係予算の確保のため要望運動を行うとともに、大蔵原案内示以降については状況に応じて、適宜、適切に要望運動を展開することとした。

(担当：経済部)

◇ 温泉所在都市協議会総会

温泉所在都市協議会（会長・川口熱海市長）は、11月9日、全国都市会館において総会を開催した。

会長の川口熱海市長あいさつの後、保利耕輔衆議院議員（自民党）、細野豪志衆議院議員（民主党）及び岩屋毅衆議院議員（自民党）が超党派の国会議員による「全国温泉振興議員連盟」（仮称）設立への協力要請を交えたあいさつを行った。その後、自治省市町村税課の定岡理事官から「都市税制をめぐる課題」について、運輸省観光地域振興課の惟村課長から「観光行政をめぐる課題」についてそれぞれ説明を聴取するとともに、千葉経済大学の柴田教授が「地方税源の拡充方策を考える」と題した講演を行った。

次に、前回の総会以降の本協議会経過概要について事務局が報告を行い、これを了承した。議事に入り、温泉所在都市における行財政の実態調査結果について事務局が説明を行った後、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望（案）」及び「温泉所在都市における特別財政需要に関する要望（案）」について審議を行い、協議の結果、原案のとおり決定した。

同日の午後、総会で決定した「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望」を会長の川口熱海市長と副会長の井上別府市長が、自治省、運輸省及び関係国会議員に持参し、要望活動を行った。

（担当：財政部）

◇ 廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会（委員長・西尾鳥取市長）を、11月9日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、厚生省の飯島環境整備課長から、「最近の廃棄物処理施設整備及びリサイクルをめぐる状況」について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

議事に入り、6月に決定した要望事項をもとに、各支部市長会から提出された廃棄物関係議案等を踏まえ作成した「廃棄物に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり採択し、理事・評議員合同会議に上程することとした。

最後に、今後の運営について協議し、明年6月の総会の直前に委員会等を開催し、各支部から提出される廃棄物関係議案について審議するとともに、国の動向等を勘案し、適宜適切に対応していくこととした。

なお、委員会に先立ち、11月1日に幹事会を開催し、「廃棄物に関する要望（案）」のとりまとめを行うとともに、リサイクルをめぐる諸問題について厚生省との意見交換を行った。

（担当：社会文教部）

◇ 街路事業促進会議

街路事業促進会議（委員長・山出金沢市長）を11月9日、全国都市会館において開催した。

会議では、議長に山田大津市長を指名し、議長あいさつ後、来賓の建設省の原田技術審議官からあいさつをいただいた。

次いで、平成13年度街路関係予算概算要求状況等について、建設省都市局の西田街路課長、小前区画整理課長、大黒都市再開発防災課長並びに道路局の矢下市町村道室長からそれぞれ所管事項について説明を聴取した後、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り、委員の補充について報告を行い、欠員となっている副委員長に三枝春日部市長を選任した。

さらに、「道路・街路関係予算の確保に関する要望（案）」について審議の結果、これを原案どおり決定した。

また、今後の運営等について協議を行い、決定した要望に基づき、強力な要望運動を行うとともに、大蔵原案内示以降については必要に応じ、適宜、適切に要望運動を展開することとした。

（担当：経済部）

○ 平成12年度全国市長会欧州都市行政調査団が帰国

11月4日、本会欧州都市行政調査団（団長・及川江刺市長、副団長・高橋大曲市長、同・分家新湊市長）の一行36名が帰国した。

同調査団は、都市の高度情報化、環境保全対策、高齢者福祉対策、都市計画等を主な調査目的として、10月22日から11月4日までの14日間、欧州5カ国の主要都市を訪問した。イギリスのオックスフォード市、フランスのストラスブール市、ドイツのバーデンバーデン市、デンマークのカルンボー市及びスウェーデンのヘルシンボリ市においては、市長はじめ幹部職員と交流、意見交換を行うとともに、主な公共施設等を視察、訪問し、担当者等と活発な意見交換を行った。

（担当：調査広報部）

○ 要望・陳述等

◇ 地方分権推進委員会、部会・検討グループ合同会議において山出金沢市長が「市町村合併の推進について」意見陳述

10月30日、第225回地方分権推進委員会、第106回地域づくり部会、第98回くらしづくり部会、第120回行政関係検討グループ、第23回地方行政体制等検討グループ合同会議に、本会副会長の山出金沢市長が出席し、金沢市における市町村合併の事例、合併における問題点のほか、地方税財源、権限移譲について意見陳述を行った。

(担当：行政部)

◇ 衆議院厚生委員会において喜多守口市長が健康保険法改正案等に関し意見陳述

衆議院厚生委員会が、10月31日、衆議院において開催され、健康保険法改正案等に関する参考人意見聴取が行われた。

会議には、参考人として喜多守口市長が出席し、国民健康保険をめぐる厳しい現状を訴えるとともに、医療保険の抜本改革を行い、医療保険制度一本化の実現を要請した。

(担当：社会文教部)

◎ 地方六団体の動き

○ 平成13年度税制改正等について地方団体が要望

地方六団体の代表が11月2日、自由民主党の地方行政部会・地方制度調査会・指定都市問題調査会・地方自治関係団体委員会合同会議に出席し、それぞれ平成13年度税制改正等について要望を行った。

本会からは、副会長の萩原岡山市長が出席し、①国から地方への税源移譲、②ゴルフ場利用税の堅持、③株式等譲渡益に対する申告分離課税方式への一本化、④地方債の所要総額の確保、⑤被災者住宅再建支援制度について要望陳述を行った。

また、地方自治確立対策協議会は、全国会議員等に対し、「ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する緊急要望」(別記1)、「個人住民税の株式等譲渡益課税の適正化に関する緊急要望」(別記2)、「法人事業税への外形標準課税の早期導入に関する緊急要望」(別記3)を提出した。

(別記 1)

ゴルフ場利用税の存続・堅持に関する緊急要望

地方財政が危機的状況のなか、ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の所在する地方公共団体にとって貴重な財源であり、これ以上の減税はすべきではなく、現行制度を堅持するべきである。

1. ゴルフ場は、開発許可、道路整備、廃棄物処理、防災、環境対策等地方公共団体の行政サービスと密接な関連を有し、ゴルフ場が所在することにより様々な財政需要が生じている。
2. ゴルフ場利用税は、都道府県税として収入し、そのうち7割が市町村に交付されるものであり、都道府県分(3割)のみの撤廃はあり得ない。ゴルフ場利用税の軽減は都道府県のみならず、市町村交付金の一部削減とならざるを得ない。
3. ゴルフ場利用税は、税収に対する交付金の割合が高い市町村にとっては極めて重要な財源となっており、その軽減は財政運営に多大の影響を与えるものである。

このようなことから、国においては、ゴルフ場利用税の存続・堅持を図るよう強く要望する。

平成12年11月2日

地方自治確立対策協議会
(地方六団体名)

(別記 2)

個人住民税の株式等譲渡益課税の適正化に関する緊急要望

先般、経済対策閣僚会議で決定された「日本新生のための新発展政策」によれば、株式等譲渡益課税については、これまでの経緯を踏まえ、株式市場の役割や株式市場への影響、一般投資家の参加、公平な課税等の見地から、検討し、平成13年度税制改正の中で早急に結論を得ることとされている。

株式等譲渡益課税制度については、国・地方を通じた課税の適正化を図るため、既に平成11年度税制改正により、平成13年4月以降は申告分離課税に一本化されることになっている。

これにより、株式等譲渡益に係る個人住民税については、納税者が所得税で申告分離課税を選択すれば課税され、源泉分離課税を選択すれば非課税に

なるという、極めて不公平な制度が廃止され、個人住民税に係る長年の懸案事項が解決したところである。

したがって、国においては、株式等譲渡益について、課税の公平・適正化の見地から、改正済みの法律の規定どおり、平成 13 年 4 月 1 日から申告分離課税に一本化するよう強く要望する。

平成 12 年 11 月 2 日

地方自治確立対策協議会
(地方六団体名)

(別記 3)

法人事業税への外形標準課税の早期導入に関する緊急要望

法人事業税への外形標準課税の導入については、応益課税としての税の性格の明確化、税負担の公平性の確保及び税収の安定的確保等の観点から、全国的な制度として導入すべきであるとして、これまでも要望してきたところである。

地方分権が実施段階を迎え、地方税のあり方についても早急に見直しが求められている中、去る 7 月に出された政府税制調査会の中期答申「わが国税制の現状と課題－21 世紀に向けた国民の参加と選択－」において早期導入を図るべき旨が盛り込まれ、また、8 月には地方分権推進委員会の意見において、地方分権時代における望ましい地方税制のあり方として、外形標準課税の早期導入が提言されているところである。

国においては、これらの趣旨を踏まえ、平成 13 年度からの制度創設を図るよう強く要望する。

平成 12 年 11 月 2 日

地方自治確立対策協議会
(地方六団体名)
(担当：財政部)

◎ 医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会
医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会（老人

保健福祉部会長・井形昭弘（愛知県健康科学総合センター長、介護給付費部会長・星野進保（総合研究開発機構理事長））が10月31日、厚生省において開催された。

合同部会では、厚生大臣から介護保険制度における訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化を内容とした介護保険法施行規則等の一部改正について、諮問があり、審議の結果、これを了承し、厚生大臣に対し答申書を提出した。

なお、本会からは、委員の喜多守口市長（介護保険対策特別委員会委員長）が出席した。

（担当：社会文教部）

◎ 全国港湾整備振興活動報告会

港湾都市協議会（会長・高秀横浜市長）、日本港湾協会等の港湾関係5団体は、11月1日、砂防会館において全国港湾整備振興活動報告会を開催した。

本協議会を代表して副会長の宮城島清水市長が出席するとともに、港湾管理者、港湾所在自治体の首長が多数参集した。

第1部では、主催者からのあいさつの後、来賓の森田運輸大臣、並びに与党三党の港湾関係国会議員からそれぞれあいさつがあった。

次に、運輸省の川島港湾局長から、港湾をめぐる最近の情勢について基調講演があった。

第2部では、各港湾建設局ごとに首長等から地元港湾をめぐる状況等について意見発表を行った後、東北大学大学院の稲村教授による講評を受け、閉会となった。

（担当：経済部）

◎ 税制調査会総会

政府の税制調査会（会長・石弘光氏）は、大蔵省において次のとおり総会を開催した。

・第3回総会－10月27日

10月19日にとりまとめられた経済対策「日本新生のための新発展政策」の税制関連部分について事務局が報告を行った。

本調査会が7月にとりまとめた中期答申の各論部分にあたる所得課税、法人課税、消費課税について事務局が説明を行うとともに、今後の審議の進め方について意見交換を行った。

・第4回総会－11月7日

前回に引き続き、同調査会が7月にとりまとめた中期答申の各論部分にあたる資産課税、国際課税、その他の諸課題について事務局が説明を行うとともに、意見交換を行った。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席し、①地方財政は厳しい状況であることからゴルフ場利用税を存続・堅持すること、②地方税における課税の公平・適正化の観点から株式譲渡益課税の申告分離課税への一本化を堅持すること、③被災者住宅再建支援制度（案）における負担金を固定資産税に上乗せする徴収方法に対して反対すること等についてそれぞれ発言を行った。

（担当：財政部）

◎ 市長の選挙

（選挙日）	（市名）	（市長名）	（当選回数）
10月29日	北海道 名寄市	島 多慶志	再選（10月22日無投票）
10月29日	宮城県 白石市	川 井 貞 一	五 選
10月29日	静岡県 沼津市	斎 藤 衛	再選（10月22日無投票）
10月29日	大阪府 阪南市	いわむろ としかず 岩 室 敏 和	新任（11月12日就任）
11月5日	新潟県 新津市	ゆ だ こうえい 湯 田 幸 永	新任（11月5日就任）

（担当：総務部）

◎ 市長の退任

（退任日）	（市名）	（市長名）
11月11日	大阪府 阪南市	成 子 芳 昭

（担当：総務部）

◎ 行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
11月14日		第8次中国市長代表团来日	調査広報部	
	～23日			
11月17日	12:30	国立公園関係都市協議会役員会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
11月22日	10:00	地方税財源拡充強化全国大会	財政部	全国都市会館 大ホール

11月28日	11:30	全国基地協議会・防衛施設 周辺整備全国協議会正副会長会議	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
	12:00	全国基地協議会・防衛施設 周辺整備全国協議会合同役員会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室

(担当：企画調整室)

※ 「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。